

平成30年度第53回群馬県高校総合体育大会サッカー競技 兼 第61回関東高等学校サッカー大会群馬県予選 要 項

- 1 主 催 群馬県教育委員会 群馬県高等学校体育連盟 (公社)群馬県サッカー協会
- 2 期 日 平成30年4月28日(土)・30日(月)
5月3日(木祝)・11日(金)・12(土)・13日(日)
- 3 会 場 県立サッカー・ラグビー場 他
- 4 競技規定 (1) 平成30年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2) 選手の交替は、試合開始前に届け出た交替要員11名中5名まで交替することができる。
(3) 本大会において退場させられた者は、次の1試合に出場できない。ただし、退場の理由によっては、今大会の以後の試合に出場できない場合がある。
(4) ベンチに入ることができる人数は、選手11名(交代要員)および役員5名計16名を最大とする。
(5) 本大会で警告を2回うけた者は、次の1試合に出場できない。
(6) 落雷時には、別紙「落雷事故防止対策についての対応」による。
- 5 競技方法 (1) トーナメント方式による。
(2) 試合時間は80分(インターバル10分)とし、勝敗の決しない時はペナルティーキック方式により次回に進出するチームを決定する。ただし、ベスト16(ベスト8決定戦)から、20分の延長を行い、なお決しない時はペナルティーキック方式で勝敗を決定する。
- 6 参加資格 (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
(2) 選手は群馬県高体連に加盟している高等学校生徒であること。
(3) 平成30年度(財)日本サッカー協会及び群馬県サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。
(4) 年齢は平成11年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(5) チームの構成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(7) ア 転校後6か月未満のものは参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、群馬県高体連会長の許可があればこの限りでない。
イ 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において6ヶ月間は出場できない。
ウ 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規定ウの適用は当該年度内に限るものとする。
追記事項
ウの移籍とは登録変更(抹消→新規登録)を指す。適用例を以下に示す。
例1. 当該年度内に登録変更を完了した場合
→登録変更後6ヶ月間は試合に出場できない。ただし、年度を越えて適用しない。
例2. 当該年度末に継続登録をせず、登録を抹消した場合
→次年度に新規登録完了後すぐに出場できる。
(8) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
(9) 参加選手は、あらかじめ健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。
(10) 試合開始70分前に、マッチコーディネーションミーティングを行う(準決勝より)。
- 7 出場制限 (1) 1校1チームとする。
(2) チームは、監督1名、選手22名以内とし、当日メンバー表記載の選手とする。なお、引率責任者は校長の認める当該校の職員とし、監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険に必ず加入することを条件とする。
- 8 組み合わせ 平成30年4月12日(木) 10:00～ 県立サッカー・ラグビー場会議室
- 9 備 考 (1) ユニフォームは、2種類携行すること。日本協会制定の「ユニフォーム規程」による。
(2) 本大会の上位2チームは、6月2日(土)～6月4日(月)に群馬県で開催される第61回関東高校サッカー大会の出場権が得られる。
(3) 平成29年度群馬県高校サッカー新人大会の上位16チームはポジションシードされる。
(4) 本大会における上位16チームは、全国高校総体県予選でシードされる。なお、プリンスリーグに参加する前橋育英高校(第1シード)、桐生第一高校(第2シード)と上位2チームはベスト4シードとし、次の上位4チームはベスト8シードとする(ベスト16から出場)。
(5) 試合球(準決勝～):モルテン